

審議会会議録

1	会議の名称	令和3年度第3回青堀保育園運営法人選定委員会
2	開催日時	令和3年8月4日(水) 午後1時30分～午後2時00分
3	開催場所	富津市役所本庁舎2階 第3委員会室
4	審議等事項	議題 (1)公募型プロポーザル方式実施要領(案)について (2)その他
5	出席者名	○出席委員 諸岡賛陞、高橋泉、平野まり子、柴田克、栗原智之、榎本孝、高橋多賀子、小泉義行 ○事務局 坂本健康福祉部長、中山子育て支援課長、白石主任主事、川名主事
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人(定員5人)
9	所管課	健康福祉部子育て支援課保育係 電話 0439-80-1312
10	会議録(発言の内容)	別紙のとおり

発言者	発言内容
事務局：白石主任 主事	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日、進行を務めさせていただきます、子育て支援課保育係の白石と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議を始める前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に、資料1「公募型プロポーザル方式実施要領(案)」、資料2「青堀保育園運営に係る仕様等」、資料3「保育所等運営の状況」、資料4「青堀保育園の運営計画書」、資料5「技術提案書関係書類一覧」、資料6「評価項目と評価の参考資料の対照表」を送らせていただいております。</p> <p>お手元には、次第、席次表、委員名簿をお配りしています。全て、おそろいでしょうか。</p> <p>○会議の成立</p> <p>それでは、本日の出席状況を申し上げます。</p> <p>全員出席でございますので、設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しております。</p> <p>○会議の公開</p> <p>また、本委員会は、富津市情報公開条例第23条の規定により会議を公開することとなっております。</p> <p>本日の傍聴人は、おりません。</p> <p>会議録の作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>○開会</p>
事務局：白石主任 主事	<p>ただいまから、令和3年度第3回青堀保育園運営法人選定委員会を始めさせていただきます。</p> <p>議事に入ります前に、諸岡委員長から御挨拶を頂戴したい</p>

発言者	発言内容
諸岡委員長	<p>と存じます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>連日、猛暑が続いていますが、今日、水も用意してありますので、水分を取りながら会議を進めていきたいと思ひます。</p> <p>今日で、だいたい内容的には決まるかなと思ひています。皆様の活発な御意見をお聞かせいただき、会議を進めたいと思ひます。</p> <p>それでは、よろしくお願ひします。</p>
事務局：白石主任 主事	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員長には引き続き議事の進行をお願ひいたします。</p>
諸岡委員長	<p>○会議録署名人の指名</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、本日の会議録署名委員を指名したいと思ひます。先例により名簿順ということで、本日は、榎本孝委員と高橋多賀子委員にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p> <p>○議題（１）公募型プロポーザル方式実施要領（案）について</p>
諸岡委員長	<p>それでは、「議題（１）公募型プロポーザル方式実施要領（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局：中山課長	<p>それでは、議題１ 公募型プロポーザル方式実施要領（案）について、御説明申しあげます。</p>

発言者	発言内容
	<p>資料1から資料4までは、第2回選定委員会で皆様からいただいた御意見等を基に修正を加えたものです。修正を加えた部分にはアンダーライン、削除部分は二重取り消し線をそれぞれ付けています。これらの変更箇所を中心に御説明申し上げます。</p> <p>資料5及び資料6は、今回新たに追加したものです。</p> <p>先ず、資料1 公募型プロポーザル方式実施要領（案）を御覧ください。</p> <p>1頁 3 参加資格（4）について、令和3年12月1日現在、保育所又は幼保連携型認定こども園を2箇年以上運営している社会福祉法人であること、といたしました。素案の段階では年数を設定してはおりませんでした。やはり事業を始めたばかりの法人ではなく、実績がある方が望ましいと考え、運営者として相応しいか、実績を確認するため、「2箇年以上」を加えたものです。</p> <p>2頁を御覧ください。</p> <p>4 実施スケジュール 参加表明に説明会及び現地見学会の日程を加えました。</p> <p>5 提案方法等の（2）参加表明書の提出ですが、一般的には公募する場合は、原則として法人、個人を問いませんが、今回は保育所の運営ということから参加資格を社会福祉法人に限ることとしたため、3ページにかけて、個人の場合に必要な書類など不要な部分を削除しました。</p> <p>3頁を御覧ください。</p> <p>上から7行目 別紙 保育所等運営状況を追加しました。</p> <p>これは、先ほど申し上げたとおり、参加資格のうち保育所又は幼保連携型認定こども園を2箇年以上運営しているかどうか、を確認するためのものです。</p>

発言者	発言内容
	<p>5 頁をお開きください。</p> <p>青堀保育園運営事業者選定に係る評価基準ですが、分かりやすいように評価項目に番号を付し、4 番目を仕様に上乗せした提案と変更し、評価基準に</p> <p>(2) 利用定員が 90 名を上回る。</p> <p>(3) その他の提案</p> <p>の二つの項目を加えました。</p> <p>続いて、資料 2 青堀保育園運営に係る仕様等を御覧ください。</p> <p>3 頁をお開きください。</p> <p>上から 5 行目、(4) 運営内容のウは、(3) 運営期間と重複しておりましたので削除いたしました。</p> <p>(エ) 障がい児保育は、「障がいの程度が軽度または中程度」という部分を削除いたしました。</p> <p>資料 2 の修正箇所は以上です。</p> <p>次に、資料 3 保育所等運営の状況を御覧ください。</p> <p>表の下の注意書きに既存の資料を用いる場合の編冊方法を追加しました。</p> <p>裏面を御覧ください。</p> <p>(7) 給食に対する取組に「栄養基準表の算出方法」及び「乳児への対応(離乳食)」を加えました。栄養基準表は、給食に係る子ども一人当たりの栄養価を示すものであり、給食に対する考え方を確認するため、追加いたしました。</p> <p>続いて、資料 4 青堀保育園の運営計画書を御覧ください。</p> <p>1 利用定員ですが、評価基準で現行を上回る利用定員数を提案した場合は加点することから、利用定員数を設定した</p>

発言者	発言内容
	<p>理由を記載する欄を設けました。定員設定の理由を記載いたしますので、例えば現状と変わらない90人とした場合も、その理由を記載することになります。</p> <p>4頁をご覧ください。</p> <p>一番下の欄、19として、仕様に無い、あるいは仕様を上回る提案を記載する欄を設けました。</p> <p>ついで、資料の5 技術提案書関係書類一覧を御覧ください。</p> <p>この資料は、参加表明書を提出し、参加資格を有すると認められた者がプレゼンテーションに参加するために必要な書類の一覧となります。</p> <p>表の上の1から6までは、関係書類の提出方法を示したものです。</p> <p>表は、提出書類を個別に示しております。</p> <p>事務的なものになりますので、書類の様式等を資料として提示しておりませんので、御承知おきください。</p> <p>1 第5号様式 技術提案書等提出届は、所定の届出用紙です。</p> <p>2 別紙1 法人に関する調書は、法人の運営理念、施設の運営状況などを記載します。</p> <p>3 別紙2 法人の役員名簿は、法人の役員の構成を記載します。</p> <p>4 定款の写し</p> <p>5 法人の組織及び運営に関する事項を記載したパンフレット等の書類</p> <p>6 法人の令和3年度事業計画及び収支予算書</p> <p>7 直近の法人指導監査結果の写し</p> <p>8 当応募に関する理事会の議事録は、このプロポーザル</p>

発言者	発言内容
	<p>へ応募するに当たり、法人理事会の承認を得ているかを確認するためのものです。</p> <p>9 別紙3 保育所等運営の状況は、資料3の事です。既存の資料などを添付する場合は、その資料の名称を記載します。</p> <p>10 別紙4 現に運営する施設に係る職員の状況は、法人が運営している保育所等の施設及び保育所等以外の社会福祉施設について、施設数、職員数、平均勤続年数、平均年齢等を記載いたします。</p> <p>11 別紙3に記載した保育所に係る直近3箇年の保育所指導監査結果の写し</p> <p>12 11の指導監査において指摘事項があった場合、改善状況を報告した文書の写し</p> <p>13 別紙5 青堀保育園の運営計画書は、資料4のことを指します。既存の資料などを添付する場合は、その資料の名称を記載します。</p> <p>裏面を御覧ください。</p> <p>14 財産目録</p> <p>15 令和元年度の決算関係書類</p> <p>16 令和2年度の決算関係書類</p> <p>以上が提出書類となります。</p> <p>資料6 評価項目と評価の参考資料との対照表を御覧ください。</p> <p>この表は、資料1 公募型プロポーザル方式実施要領(案)の評価項目及び評価基準と資料5 技術提案書関係書類一覧の各書類とを照らし合わせたものです。</p> <p>評価項目の「1 法人及び保育所運営」については、No2 別紙1 法人に関する調書</p>

発言者	発言内容
<p>諸岡委員長</p>	<p>No3 別紙2 法人の役員名簿</p> <p>No4 定款の写し</p> <p>No5 法人の組織及び運営に関する事項を記載したパンフレット等の書類</p> <p>No6 法人の令和3年度事業計画及び収支予算書</p> <p>No7 直近の法人指導監査結果の写し</p> <p>No8 当応募に関する理事会の議事録</p> <p>No14 財産目録</p> <p>No15～16 過去2箇年の決算関係書類を評価の参考資料とします。</p> <p>「2 保育所の運営状況」については、</p> <p>No9 別紙3 保育所運営の状況</p> <p>No10 別紙4 現に運営する施設に係る職員の状況</p> <p>No11 別紙3に記載した保育所に係る直近3箇年の保育所指導監査結果の写し</p> <p>No12 指摘事項があった場合、改善状況を報告した文書の写し</p> <p>を評価の参考資料といたします。</p> <p>「3 移管保育園の運営方針」及び、2頁の「4 仕様に上乘せした提案」については、No13 別紙5 青堀保育園の運営計画書を評価の参考資料とします。</p> <p>以上で資料の説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>事務局の説明が、終わりました。</p> <p>資料の数が多いので、資料毎に御意見、御質疑等を伺ってまいります。</p>

発言者	発言内容
諸岡委員長	<p>まずは資料1 公募型プロポーザル方式実施要領（案）について、御意見等はございませんでしょうか。</p> <p>（質疑なし）</p>
諸岡委員長	<p>それでは、資料2 青堀保育園運営に係る仕様等に移ります。</p> <p>どなたか、御意見、御質疑はございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
諸岡委員長	<p>それでは、資料3 保育所等運営の状況に移ります。</p> <p>どなたか、御意見、御質疑等はございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
諸岡委員長	<p>それでは、資料4 青堀保育園の運営計画書に移ります。</p> <p>どなたか、御意見等はございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
諸岡委員長	<p>それでは、資料5 「技術提案書関係書類一覧」に移ります。</p> <p>どなたか、御意見等はございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
諸岡委員長	<p>それでは、資料6 「評価項目と評価の参考資料との対照表」について、どなたか、御意見等はございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
諸岡委員長	<p>これですべてとなりますが、聞き漏らした事など、ございませんでしょうか。</p>
榎本委員	<p>資料4の3頁、12番の危機管理に対する取組がありますがけれども、災害・事故発生時や不審者の侵入、感染症等への対応について、随時、市の方に報告というのはあるのですか。</p>

発言者	発言内容
事務局：中山課長	記載を求めているようなマニュアルについては、各保育園で作成しています。また保育園に対する指導監査の中で確認、指導を行っています。
栗原委員	形式的な確認なのですが、資料5 2番 提出部数副本の部数が書いてないのですが。
事務局：中山課長	それについては、この後、設置を予定しておりますプロポーザル審査委員会の委員の数になりますので、今後、部数を記載します。
高橋泉委員	資料4 6 給食・食育についての考え方、2番 食物アレルギーに対するマニュアルについてですが、もしアナフィラキシーが発症したときのエピペンでの対処などもマニュアルに含まれるのでしょうか。
事務局：中山課長	まずは、アレルギー源となる食材を提供しないこと、万が一、アナフィラキシーが発症した場合の職員の対応、その後の通報などもマニュアルに定めることとしています。
諸岡委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、これをもちまして公募型プロポーザル方式実施要領（案）を決定することといたします。</p> <p>本日の予定されていた議題は終了いたしましたので、次第の（2）その他に移ります。委員の皆さんから何かありますか。</p>
諸岡委員長	では、他になければ、事務局からは何かありますか。

発言者	発言内容
事務局：中山課長	<p>今後の予定について申し上げます。</p> <p>11月に市役所庁内組織である「プロポーザル審査委員会」を設置し、本委員会で決定した実施要領案を検討し、実施要領を決定します。</p> <p>12月に運営者プロポーザルの公表、実施要領の配布を行います。</p> <p>説明会及び現地見学会を開催し、提案受付後、審査を行い、来年3月に提案採用者を決定します。</p> <p>以上でございます。</p>
諸岡委員長	<p>以上をもちまして、令和3年度第3回青堀保育園運営法人選定委員会を終了いたします。</p> <p>委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。</p>